

## 平成28年度事業計画書

特定非営利活動法人 ハニー・ビー

### I 事業の実施計画方針

本年度は8月に7周年を迎えます。設立当初からのミッション『障がいがあっても社会参加は当たり前』の大目標を達成するために『地域連携の中で、障がいのある方々と親子（家族）に寄り添う支援』に特に力を入れて、サービスさせていただく、また選んでいただけることに喜びを持って 障がい児に特化した既存サービスである居宅介護、移動支援、そして北摂地区で民間初の放課後等デイサービス（当時の児童デイサービスⅡ型）を一番に開所した責務を感じ、自他共に認める北摂地区一番の放課後等デイサービスであるように、知的障害、発達障害のあるこどもたちの将来の社会参加をめざした、『療育支援』を『当たり前の社会参加』『地域連携』へと進めていきます。

『当たり前の社会参加』の実現のために、戸惑う障がいのある方々に寄り添い、時には少し先を歩き励ましながら『確固たる将来の社会参加』への航海図と一緒に描ける体制を取れるよう、相談支援事業。就学中にしか出来ない体験を積み重ねるために個別、グループでの活動支援。そして、将来、働きたいと意識して『障がいがあっても働けるためのスキルを身につける』就労移行支援をもって利用者確保を重点目標に事業を進めていきます。特に就労移行支援においては、『地域連携』から『顔の見える関係性作り』を重視し、信頼関係を構築しながら共に、どちらにとってもより良い方向性を見い出していきたい。就学前のこどもの支援においても保護者（特に母親）の気持ちや環境などを鑑みながらサポート体制を形成していきたい。

NPO 法人事業としては今年度も7月に（今年は第7回。7月23日、24日に開催）『サポートが必要な子ども達との宿泊体験 IN 淡路島2016』を開催し、日頃なかなか体験することの出来ない体験を積み重ねていくと同時にサポートをする人たちに、障がいのある人たちの概念が変わることを確信しています。また11月には（今年は第5回。11月6日に開催）『みんなでワイワイさんあいイベント』を地域連携事業として『障がいのある、なしに関わらず、でかい、しりあい、わかりあいの3つのあい顔の見える関係性作り』が大切だと考えて開催します。また、昨年9月に豊中市本町に移転した、事務局を更に充実した『スタッフの働きやすい環境作り』をめざし、事務の省力化、環境の整備などの体制を構築しハニー・ビーの縁の下の力持ち的存在で支えていきます。

地域で暮らすこと、また生きるということは、親亡き後も自分らしくサポートを受けながらも共生していくということと考え、今年もほんまもんの就労、働き続けられるための『切れ目の無い支援』を心がけ、就学中からも体験値を積み重ね、諦めないで、信じることが大切です。そのために『地域連携』を構築していきます。『障がい者が、働けるわけがない』と思っている障害のある方々を支援する側に『もしかしたら働けるかも・・』と発想の変換が出来るようになることが、ハニー・ビーのミ

ッショングに近づくことだと思っています。

障がいがあっても親亡き後も、周りの方々に支えられて強く、逞しく、生きていくための『6つのサービス』を広く浸透させていきたいと思っています。また、新しい取り組みとしての福祉、教育、医療と様々な分野の専門家の方と研究会も立ち上げ、将来を切り開く光でありたいと強く願い、障がいのある子どもを持つ保護者の連携、当事者同士の支えあいの場作りも担っていきたいと思っています。

## II 事業実施に関する事項

### 特定非営利活動に係る事業

(1) 事業区分「障がい者（児）の自立・就労の意義」に関する講演会、勉強会、企業見学会

【事業名】講演会事業

各事業内で実施する

(2) 事業区分 「療育支援事業」

イ 【事業名】宿泊体験事業

【事業内容】『第7回障がいのある子ども達との宿泊体験』事業を独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金助成を受けて【豊中市・豊中市教育委員会の後援】開催する。サポートが必要な小学4年生から18歳までの方々が、保護者と離れて初めての場所、初めての体験をする中でルールやマナーを学び、仲間との連携、達成感などの体験値を高めるための宿泊体験事業を行います。自然の中での体験をグループで活動する中でのチームワークの大切さを学び、交流を図る。また、サポーター（ボランティア）の障がいのある方々への理解や意識も知り合うことによって意識変革へと変わっていくことに繋げていく。

【実施場所】 兵庫県南あわじ市 じゃのひれコテージなど

【実施日時】 平成28年7月23日（土）～24日（日）

【事業の対象者】チャレンジャー・サポーター合わせて 53名予定

【収益】 1,215千円（うち助成金 787千円含む）

【費用】 1,215千円

【事業名】地域連携事業

【事業内容】『第5回みんなでワイワイさんあいイベント』事業を独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金助成を受けて【豊中市・豊中市教育委員会の後援名義】開催します。今年度も服部西地区にあるふれあい緑地をお借りし、地域の方々と『あい・ふれあい・わかりあい=みつつのあい』で、顔の見える関係性作りに寄与できればと地域にある小中学校に広報をして、様々な団体や企業にも声をかけ盛大に開催する予定です。企画の段階、広報活動に至ってもこどもたち

にしっかりと準備段階から取り組んで貰うようにサポートを心がけます。その中で初めての場所、初めての体験をする中で人と折り合いを付ける、ルールやマナーを守る、仲間との連携などの体験値を高めるための体験事業を行います。また、保護者などのボランティアの充実を図り、地域での活動に参加することで子どもの見る目なども知り合うことによって変革していくことをめざしている。

【実施場所】 豊中市服部西町 られあい緑地

【実施日時】 平成28年11月6日（日）

【事業の対象者】 地域の子ども、大人合わせて 2,000名程度

（ソポーター、構成員含む）

【収益】 1,200千円（うち助成金 920千円含む）

【費用】 1,200千円

（3）事業区分 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

イ 【事業名】 居宅介護・重度訪問介護・同行援護事業

【事業内容】 主に知的・発達障害のある方、子ども達の身体、生活介護や通院時の付き添い、家事援助などの支援を行なう。また、ご本人の力を引き出せるように、様々な場面でのお手伝い、自立に向けてのご支援をさせて頂きます。寄り添うことを心がけ、保護者、ご本人様のニーズに合わせてサービス、将来の社会参加をめざしてのサービス、また保護者のレスパイト的役割も提供し、サービスを実施する。

【実施場所】 豊中市、箕面市、大阪市淀川区など

【実施日時】 通年1年

【事業の対象者】 知的・発達障がいのある当事者など

□ 【事業名】 就労移行支援事業

【事業内容】 障がいのある方々に出来るお仕事を探求する。毎日コンスタントに障がい者が6時間働き続けられる環境づくり、仕事作り、その他管理業務などを推進しつつ、一般就労等をめざして活動する。

【実施場所】 豊中市本町6丁目8-1金岡ビル1Fなど

【実施日時】 通年1年

【事業の対象者】 サポートを受けて将来は、当たり前に働きたいと願う「知的・発達障がい、精神障がい等」のある方など。

【収益】 9,100千円

【費用】 20,144 千円

(4) 事業区分 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

【事業名】 移動支援事業

【事業内容】 主に知的・発達障がいのある障がいのある方、子ども達の外出の際の付き添い、移動の支援を行ないます。また本人の力を引き出せるよう、移動の際のお手伝い、余暇活動や自立に向けての支援をしていきます。保護者、ご本人それぞれのニーズに合わせた、余暇活動や将来の社会参加をめざしてのサービス、また保護者のレスパイト的な役割も提供できる様に実施します。

【実施場所】 豊中市など

【実施日時】 通年1年

【事業の対象者】 知的・発達障がいのある当事者など

【収益】 (3) (4) 計 19,880 千円

【費用】 (3) (4) 計 14,915 千円

(5) 事業区分 児童福祉法に規定する障害児通所支援事業を経営する事業

【事業名】 放課後等デイサービス事業

(マイ児童デイサービス、マイ児童デイサービスはっとり)

【事業内容】 主に、知的・発達障がいのある子ども達（小学校1年生から18歳）に対して、通所にてサービスの提供をします。

マイ児童デイサービスが主に小学生の児童、マイ児童デイサービスはっとりが、主に中学・高校の児童を対象にそれぞれの年齢や環境に応じた支援を提供していきます。一人ひとりの個別支援計画に基づいた支援によって、学齢期にある児童の発達を促し、社会生活を送るために必要な力を身につけて将来の夢や希望に近づいていくことを支援していきます。以下の目標を持って事業展開を行ないます。

- ① 人との関係を豊かにし、自信をもって生活が出来ること
- ② コミュニケーションの充実を図り、個々の表現をより豊かにしていくこと
- ③ 個々の能力に応じた身辺の自立をめざすこと
- ④ 健康な身体作りを促し、日々の生活をよりゆたかにひろげていくこと
- ⑤ 様々な体験を通じ、体験値を高めていくこと
- ⑥ 地域の中での当たり前の暮らしを実現していくこと
- ⑦ 一年を通じて、四季を感じ季節ごとの行事、イベントを楽しむこと
- ⑧ 生活や成長について、また将来についてご家族との相談を充実させること

- ⑨ 学校や障がい福祉サービスなど関係者、関係機関との調整を行い、こどもを中心とした支援を行なうこと
- ⑩ 火災、防災など緊急時の安全で確実な体制を確保すること
- ⑪ その他、個々の目標に応じた支援を提供すること

尚、上記の目標を達成するために次の3点を重点課題として取り組みます。

- ・ 個々の課題に応じた個別及び集団プログラムの充実
- ・ ご家族との意見交換、相談支援の充実、また学校等関係諸団体との連携
- ・ 研修を充実させ支援スタッフのスキル及び意識の向上

【事業場所】 豊中市

【実施日時】 通年1年

【事業の対象者】 知的・発達障がいのある当事者など

【収益】 35,773千円（そね）32,000千円（はっとり） 計67,773千円

【費用】 26,666千円（そね）24,414千円（はっとり） 計51,080千円

#### （6）事業区分 障がい者の自立と就労参加を実現するための仕事づくり支援事業

【事業名】 パンと野菜などの委託販売事業

【事業内容】 障がいのある方々に出来るお仕事を探求する。毎日コンスタントに障がい者が6時間働き続けられる環境づくり、仕事作り、その他管理業務などを推進する。

障がいのある人たちは働けないのではなく、『体験値が少ない』『どうせ、出来ない』との偏見から働くことを諦めてしまうことが多い。しかしながら実際に支援を受けながらも働くことで、意識が変わる場合も日々経験してきた。そのような、働き方、また働き方を広く知ってもらうという意味においてもサービス業での障がい者就労・職域開発事業推進の役割をしっかりと果たしたい。

放課後等デイサービス（マイ児童デイサービス、マイ児童デイサービスはっとり）においても就労支援の基礎づくりのために指導員を引き続き養成していく。

【実施場所】 豊中市本町6丁目など

【実施日時】 通年1年

【事業の対象者】 知的・発達障がい者の雇用者5名、指導員（退職者含む）7名

【収益】 4,680千円（うち商品等販売 2,680千円含む）

【費用】 4,302千円（うち売上原価 2,188千円含む）

- (7) 事業区分 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業
- (8) 事業区分 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業
- (9) 事業区分 児童福祉法に規定する障害児相談支援事業

【事業名】 相談支援センター ハニー・ビー

【事業内容】 主に知的・発達障がいのある方、子ども達の将来に関わる相談、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った適切な計画を相談しながら立てていきます。ご本人やご家族と共に相談をしながらどのような暮らしがしたいのか、そのためにはどの様なサービスが必要か、福祉・医療・教育・仕事・住まいなどの総合的な視点から一人、ひとりにあった計画を作成します。障がいのある人が自立した日常生活・社会生活を送るために共に考え、支援をしていきます。

【実施場所】 豊中市、箕面市、吹田市など

【実施日時】 通年随時

【事業の対象者】 障がい児・障がい者・ご家族等

【収益】 8,430 千円

【費用】 1,739 千円

- (10) 事業区分 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【事業名】 自立と就労参加を実現するための啓発・情報発信事業

【事業内容】 各市内などで『障がい者の自立・就労の意義』を主旨とし普及するためのネットワークを構築するべく、啓発・広報活動を実施する。ハニー・ビー通信（不特定多数）やマイ児童デイサービスニュースレター（利用者限定）を媒体に活動報告や情報を盛り込み、月1回の割合で発行する。会員募集の折りに郵送するだけでなく、ハニー・ビー通信に関してはメールで配信することで多くの方々に活動への広がりや興味に繋げる。また、保護者や支援者に情報を発信することで話題が広がり『寄り添う支援』『地域連携』更には『将来、障がい者の自立・就労の意義』を掲げて、草の根的な市民レベルの啓発・広報活動も実施する。

【実施場所】 豊中市内

【実施日時】 通年随時

【事業の対象者】 知的障がいのある当事者と保護者、企業、教育、行政機関、市民、障がいのある方々の支援者又は支援者になりえる市民団体など

【収益】 0 円

【費用】 0 円